ツニー損保 アニュアルレポート 2003 資料編

ソニー損保 アニュアルレポート 2003/資料編〈目次〉

1.	会社の概要
	■株主・株式の状況
	①株式分布状況および大株主 ・・・・・・・29
	②資本金の推移および最近の新株の発行 ・・・・・・29
	22役員一覧 ⋯⋯ 29
	❸従業員の状況・・・・・・29
	4社外・社内の監査・検査体制・・・・・・29
2.	事業の概況
	1 2002年度の営業概況 ・・・・・・30
	②主要な経営指標等の推移 · · · · · 32
	❸主要な業務の状況と保険契約に関する指標
	①正味収入保険料 33
	②元受正味保険料 · · · · · 33
	③受再正味保険料 · · · · · · 33
	④支払再保険料 · · · · · · · 33
	⑤解約返戻金 · · · · · · 33
	⑥保険引受利益・・・・・・・・・・・・・・・・・34
	⑦正味支払保険金・正味損害率・・・・・・・34
	⑧元受正味保険金 ·····34
	⑨受再正味保険金······34
	⑩回収再保険金 · · · · · · 35
	①保険引受に係る事業費・正味事業費率35
	②公共債の窓販実績
	③契約者配当金の額 ・・・・・・・・・35
	4 経理に関する指標
	①保険契約準備金・・・・・・・・・35
	②引当金 · · · · · · 36
	③貸付金償却の額
	④資本金等の明細 36
	⑤事業費(含む損害調査費)・・・・・・・・36 ⑥売買目的有価証券運用損益・・・・・・・・36
	②元貝日57年111日 (1) 元貝日57年11日 (1) 元月57日 (1) 元
	②有
	○ 不動産動産寺処力損益 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	①資産運用方針
	②運用資産の概況
	③利息および配当金収入・運用資産(インカム)利回り・・・・・・37
	④海外投融資残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	⑤現金および預貯金
	⑥商品有価証券······38
	⑦保有有価証券 · · · · · · 38
	⑧保有有価証券利回り(運用資産利回り)38
	9有価証券残存期間別残高 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	⑩業種別保有株式の額・・・・・・・39
	①貸付金残存期間別残高 · · · · · · 39
	②担保別貸付金残高 · · · · · · 39
	③ 使途別貸付金残高および構成比39
	- ④業種別貸付金残高および構成比 · · · · · · · 39
	⑤規模別貸付金残高および構成比39
	⑥不動産および動産明細表39

	17万円の元では、チンコー宗	
	①特別勘定資産	39
	②特別勘定負債	39
3.	経理の状況 ■計算書類	
	①貸借対照表 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	40
	②損益計算書	42
	③キャッシュ・フロー計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
	④貸借対照表・損益計算書(主要項目)の推移	44
	⑤損失処理の状況	45
	⑥従業員一人あたり総資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45
	2リスク管理債権・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45
	❸債務者区分に基づいて区分された債権・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45
	4ソルベンシー・マージン比率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	46
	5時価情報等	
	①有価証券 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	47
	②金銭の信託・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47
	③金融先物取引等 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	47
	④保険業法に規定する金融等デリバティブ取引 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47
	⑤先物外国為替取引 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	47
	⑥証券取引法に規定する有価証券店頭デリバティブ取引、 有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引 または外国市場証券先物取引・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47
	⑦証券取引法に規定する有価証券先物取引、 外国有価証券市場における有価証券先物取引と 類似の取引・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47
	⑥ 連結財務諸表 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	47
4.	損害保険用語の解説	48
5.	保険のしくみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	51
3.	お客様のご相談窓口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	52

※本資料編における各係数の表示、計算については、保険料等の金額と株数は記載単位 未満を切り捨てて表示、増減等の比率は小数点第2位を四捨五入し小数点第1位までを 表示しています。

1 会社の概要

株主・株式の状況

株式分布状況および大株主

(2003年7月1日現在)

株主名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式の割合
ソニー株式会社	品川区北品川 6-7-35	40 万株	100 %

当社の株主は「ソニー株式会社」1社のみです。

資本金の推移および最近の新株の発行

(2003年7月1日現在)

年月日	新株発行数	発行済株式総数	増 資 額	資本 金
1998 年 6 月 10 日	9,600	9,600	-	480,000,000
1999 年4月 3日	400	10,000	20,000,000	500,000,000
1999 年 7 月 24 日	20,000	30,000	1,000,000,000	1,500,000,000
1999 年8月 20日	70,000	100,000	3,500,000,000	5,000,000,000
2000 年 7月4日	100,000	200,000	5,000,000,000	10,000,000,000
2001年8 月 29日	100,000	300,000	5,000,000,000	15,000,000,000
2003 年6月 25 日	100,000	400,000	5,000,000,000	20,000,000,000

役員一覧

		(2003年7月1日現在)
役 職	氏 名	委嘱および兼職の状況
代表取締役社長	やまもと しんいち 山本 真一	
取締役	ふじゃま ゆうろう 藤山 勇朗	人事総務部長
取締役	よねざわ けんいちろう 米澤 健一郎	ソニー株式会社 業務執行役員専務
取締役	tan Ust nsss 中島 薫	ソニー株式会社 リスク&インシュアランス部統括部長
取締役	丹羽 淳雄	ソニー株式会社 グローバルハブ経営企画オフィス事業管理第3グループ ヴァイスブレジデント
常勤監査役	兼田 雅光	
監査役	たかはし まさや 高橋 正弥	ソニー株式会社 経理部担当部長
監査役	はせがわ しょうじ 長谷川 尚示	ソニー株式会社 経理部マネジャー
執行役員	*************************************	
執行役員	ふくや まさよし 福谷 仁良	タイアップマーケティング部長
執行役員	こだま まさひる 児玉 雅弘	損害サービス部長

⁽注)常勤監査役以外の監査役はすべて、商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役です。

従業員の状況

(2003年3月31日現在)

				(, , ,
区分	従業員数	平均年齡	平均勤続年数	平均給与月額
合 計	370 名	34.6歳	2.1 年	463千円

- (注)1. 従業員には、使用人兼務取締役、休職者、アルバイトまたはパートを含んでいません。 2. 平均給与月額は2003年3月の平均給与月額(時間外手当を含む)であり、賞与は含まれていません。
 - 3. 平均年齢および平均勤続年数は小数点第2位を切り捨てて小数点第1位までを表示しています。

社外・社内の監査・検査体制

当社は、保険業法第129条および第305条の定めにより金融庁等の検査を受けることとなっています。

社外の監査としては、このほか、保険業法第111条第1項の規定により公衆の縦覧に供する書類については、商法特例法に基づき 中央青山監査法人の会計監査を受け、監査報告書を取りつけています。また、社内の監査・検査としては、監査役が行う商法上の 監査と、監査部による社内検査があります。

2 事業の概況

1 2002年度の営業概況

1999年10月、「ダイレクト保険会社」というビジネスモデルをベースに保険業界に参入したソニー損保は、 開業時よりお客様ひとりひとりとのダイレクトな関係を大切にする「one on one」をコーポレートスローガン に掲げ、常にお客様にとって新たな価値を提供すべくチャレンジしています。2002年度では主に次の施策を実 行しました。

商品

ダイレクト保険会社の強みを生かした独自の商品戦略を展開しました。

2002年6月から、ガン重点医療保険[シュア]を発売しています。この商品(生涯継続型)には、満60歳で保険料が 半額になる業界初の「60歳保険料半額特約」や保険金支払いが一定期間無い場合に保障額が最大2倍になる「健康マイレージ特約」が付帯できるようになっていますが、ご契約者の約半数が2つの特約のいずれかを付帯されていることから、お客様にとって価値のある商品を提供できたものと考えています。

また、2002年10月には、主力商品であるリスク細分型自動車保険の改定を行い、新たに免許証の色をリスク細分項目に採用するとともに、業界初の新車割引を発売するなど、お客様にとってわかりやすく、かつ納得感のある商品の提供に努めました。

マーケティング

広告媒体を活用したダイレクトモデルの積極的な展開をしました。

ブロードバンド化への社会的な動きを背景として、インターネットをインフラとした比較サイトチャネルやネット証券会社などの、新しいタイアップ先の開拓を推進しました。

また、2003年2月には、募集代理契約を締結しているソニー生命保険株式会社の営業職員(ライフプランナー) チャネルの募集人登録者を、約1,600名から約3,100名に増員しました。

顧客サービス

マーケティング活動の成果などによる認知度の向上とともに、年々増加するお客様からの電話に、より迅速かつ円滑に対応するため、2002年6月に、新規契約の電話受付機能を担う第2カスタマーセンターを札幌に設置し、サービスレベルの向上と業務の効率化を図りました。

また、損害サービス分野には特に注力しており、2002年6月には、サービスレベルの向上と、よりスピーディーな事故対応サービスの提供を目的として首都圏のサービスセンターを拡張しました。さらに、2002年8月には、医療および傷害新種保険分野の事故を専門にサポートする「医療傷害サービスセンター」を新設しました。

このほか、より多くのお客様に事故解決サービスの進め方をご紹介するため、事故が解決するまでの流れをわかりやすく解説するムービーコンテンツ「事故解決シアター」を、2003年2月にホームページに追加しました。

資産運用の概況

2002年度末時点の総資産は2001年度末に比べて5,753百万円減少し25,873百万円となっており、そのうち運用資産19,840百万円は、主に有価証券17,346百万円、預貯金2,429百万円などからなっております。利息および配当収入を主とした資産運用収益は186百万円となりました。

会社が対処すべき課題

3年半の営業活動を通じてダイレクトモデルの運営ノウハウを蓄積することができました。今後はこのノウハウの一層の深耕を図るため各種施策を積極的に実施し、企業の事業基盤の確立と企業価値の最大化に全力を尽くしてまいります。具体的には、主に以下の5つを対処すべき課題とし、積極的に取り組んでいきます。

ブランディングの強化。

マーケティング戦略の多様化の推進。

サービスにおける顧客価値の強化。

業務の効率化。

法令遵守体制およびリスク管理体制の充実。

営業の成果

左記のような活動を通じて営業の伸展に努力した結果、2002年度の損益状況については、保険引受収益24,064 百万円、資産運用収益186百万円等を合計した経常収益は24,299百万円となりました。一方、保険引受費用17,361 百万円、資産運用費用11百万円、営業費および一般管理費11,111百万円等を合計した経常費用は28,485百万円 となり、この結果、経常損失は4,185百万円となりました。

なお、従来保険業法第113条繰延資産として計上していた事業費等について、2002年度末において7,921百万円を一括償却して特別損失として計上したことから、特別損失と法人税および住民税を含めた当期損失は11,386百万円となりました。

保険引受の概況については、正味収入保険料は24,062百万円となりました。一方、正味支払保険金9,734百万円、損害調査費1,503百万円を計上した結果、正味損害率は46.7%となりました。

また、諸手数料および集金費408百万円、保険引受に係る営業費および一般管理費11,089百万円を計上した結果、正味事業費率は47.8%となりました。これらに支払備金繰入額、責任準備金繰入額等を加減した結果、保険引受利益は 4,386百万円となりました。

【損益の状況】 【保険引受の概況】 正味支払保険金 9 734百万円 損害調査費 1,503百万円 正味損害率 46.7% 経常費用 28,485百万円 経常収益 24,299百万円 保険引受費用 17,361百万円 正味収入保険料 諸手数料および集金費 408百万円 保険引受収益 24,064百万円 資産運用費用 11百万円 保険引受に係る営業費および一般管理費 11,089百万円 24.062百万円 186百万円 営業費および一般管理費 11.111百万円 その他経常収益 48百万円 正味事業費率 47.8% その他経常費用 1百万円 支払備金繰入額 2,127百万円 **青**仟準備余繰入額 3.587百万円 経常損失 4,185百万円 保険引受利益 4,386百万円 特別損失 7,924百万円(* 法人税および住民税 14百万円 法人税等調整額 738百万円 **当期損失** 11,386百万円

(*) 従来、保険業法第113条繰延資産として計上していた事業費等7,921百万円を 2002年度末で一括償却し、特別損失として計上しています。

主要な経営指標等の推移

(単位・古万円)

					(単位:百万円)
年 度区 分	(注)1 1 998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度
正味収入保険料	-	1,308	7,529	16,371	24,062
(対前期増減率)	-	-	475.3%	117.4%	47.0%
保 険 引 受 利 益	-	5,902	8,786	6,025	4,386
(対前期増減率)	-	-	-	-	-
経常 収益	2	1,316	7,600	16,488	24,299
(対前期増減率)	-	47,773.1%	477.2%	116.9%	47.4%
経 常 損 失	3	3,430	5,641	4,097	4,185
(対前期増減率)	-	-	-	-	-
当 期 損 失	4	3,457	5,660	4,114	11,386
(対前期増減率)	-	-	-	-	-
正味損害率	-	34.7%	34.5%	42.3%	46.7%
正味事業費率	-	420.4%	123.2%	59.0%	47.8%
利息および配当金収入	-	7	70	114	186
(対前期増減率)	-	-	824.9%	61.3%	63.8%
運用資産利回り(インカム利回り)	-	0.16%	0.68%	0.67%	0.93%
資産運用利回り(実現利回り)	-	-	-	0.68%	0.88%
有 価 証 券 残 高	-	2,285	9,805	18,009	17,346
貸付金残高	-	-	-	-	-
責任準備金残高	-	1,143	4,669	8,845	12,432
資 本 金	480	5,000	10,000	15,000	15,000
(発行済株式総数)	9,600株	100,000株	200,000株	300,000株	300,000株
純 資 産 額	955	6,537	10,877	16,758	5,372
総 資 産 額	1,109	9,140	18,999	31,626	25,873
積立勘定として経理された資産額	-	-	-	-	-
自己資本比率	86.1%	71.5%	57.3%	53.0%	20.8%
配 当 性 向	-	-	-	-	-
ソルベンシー・マージン比率	-	12,717.0%	2,357.7%	1,647.2%	734.1%
従業員数	40名	164名	197名	330名	370名

(注)1. 1998年度はソニーインシュアランスプランニング株式会社の数値です。

2. 正味収入保険料 契約者から引き受けた保険料、元受正味保険料から再保険料を加減出再正味保険料を控除し、受再正味保険料を加える)した保険料をいいます。

3. 保 険 引 受 利 益 保険の引受に関してどれだけ利益を出しているかを示したものをいいます。保険引受収益 - 保険引受費用 - 保険引受に係る営業費および一般管理 費 ± その他収支により算出します。

4.経 常 収 益 損害保険会社本来の事業活動から毎年度継続的に発生する収益のことで、保険引受収益、資産運用収益、その他経常収益に分かれています。

5. 当期利益(損失) 税引前当期収益(損失)に法人税および住民税、法人税等調整額を加減したものが税引後の当期利益(損失)です。 6. 正 味 損 害 率 正味収入保険料に対する支払った保険金の割合で、保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられます。正味支払保険金に損害調査費を加えて正 味収入保険料で除した割合をいいます。

7. 正 味 事 業 費 率 正味収入保険料に対し、保険の募集や維持管理のために使用した費用の割合を示したもので、保険会社の経営の効率化を示す指標として用いられま す。諸手数料および集金費に保険引受に係る営業費および一般管理費を加えて正味収入保険料で除した割合をいいます。

8. 運用資産利回り 利息配当金収入÷取得原価または売却原価による平均残高により算出したものです。

9. 資産運用利回り (資産運用収益+積立保険料等運用益・資産運用費用)÷取得原価または償却原価による平均残高により算出したものです。

10. 純 資 産 額 貸借対照表資本の部の合計額のことで、資本金、資本剰余金などが含まれます。 11. 総 資 産 額 資産の合計額のことで、運用資産、預貯金、有価証券、土地・建物など)と非運用資産、現金、その他資産、貸倒引当金など)から成ります。

12. ソルハンシー・マーシンヒキ ソルベンシー・マージンは日本語で、支払能力」と訳されます。ソルベンシー・マージン比率は損害保険会社が通常の予測を超える巨大リスクの発生に対 し、どれだけの支払余力を持っているかを示す指標です。

主要な業務の状況と保険契約に関する指標 3

正味収入保険料 (単位:百万円)

年 度		2000年度			2001年度			2002年度	
種目	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率
火 災	-	-	-	-	-	-	-	-	-
海	11	0.2%	-	28	0.2%	134.5%	5	0.0%	118.6%
傷害	-	-	-	133	0.8%	-	348	1.4%	160.5%
自 動 車	7,488	99.5%	472.2%	16,158	98.7%	115.8%	23,459	97.5%	45.2%
自動車損害賠償責任	28	0.4%	-	51	0.3%	78.1%	259	1.1%	408.3%
_ そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	7,529	100.0%	475.3%	16,371	100.0%	117.4%	24,062	100.0%	47.0%

(注)正味収入保険料 契約者から引き受けた保険料、元受正味保険料)から再保険料を加減、出再正味保険料を控除し、受再正味保険料を加える)したものです。

元受正味保険料 (単位:百万円)

年 度		2000年度			2001年度			2002年度	
種 目	金 額	構成比	増収率	金 額	構成比	増収率	金 額	構成比	増収率
火 災	-	-	-	-	-	-	-	-	-
海	-	-	-	-	-	-	-	-	-
傷害	-	-	-	8	0.1%	-	135	0.6%	1492.4%
自 動 車	7,508	100.0%	472.2%	16,238	99.9%	116.3%	23,561	99.4%	45.1%
自動車損害賠償責任	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	7,508	100.0%	472.2%	16,246	100.0%	116.4%	23,697	100.0%	45.9%
従業員一人当たり 元受正味保険料	36	-	376.3%	48	-	33.2%	63	-	30.2%

(注)1. 元受正味保険料 元受保険料から元受解約返戻金と元受その他返戻金を控除したものです。
2. 従業員一人当たり元受正味保険料 元受正味保険料 ・従業員数(使用人業務取締役を含む)
3. 当社には積立保険料はありません。

受再正味保険料 (単位:百万円)

年 度	2000年度			2001年度 2002年度					
種 目	金 額	構成比	増収率	金 額	構成比	増収率	金 額	構成比	増収率
火 災	-	-	-	-	-	-	-	-	-
海	213	88.1%	-	535	74.6%	151.3%	545	52.8%	1.9%
傷害	-	-	-	127	17.7%	-	219	21.2%	72.0%
自 動 車	-	-	-	3	0.5%	-	9	0.9%	137.5%
自動車損害賠償責任	28	11.9%	-	51	7.1%	78.1%	259	25.1%	408.3%
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	241	100.0%	-	718	100.0%	196.9%	1,034	100.0%	44.0%

(注)受再正味保険料 受再保険料 - (受再解約返戻金+受再その他返戻金)

支払再保険料(出再正味保険料)

(単位:百万円)

年 度	2000)年度	2001	年度	2002年度		
種目	金額	構成比	金額	構成比	金 額	構成比	
火 災	-	-	-	-	-	-	
海	201	91.2%	507	85.5%	551	82.3%	
傷害	-	-	2	0.4%	6	0.9%	
自 動 車	19	8.8%	83	14.1%	112	16.7%	
自動車損害賠償責任	-	-	-	-	-	-	
そ の 他	-	-	-	-	-	-	
合 計	220	100.0%	593	100.0%	669	100.0%	

(注)支払再保険料 再保険料 - (再保険返戻金+その他再保険収入)

解約返戻金 (単位:百万円)

年 度種 目	2000年度	2001年度	2002年度
火 災	-	-	-
海	-	-	-
傷害	-	-	-
自 動 車	78	196	254
自動車損害賠償責任	0	0	1
そ の 他	-	-	-
合 計	78	197	256

⁽注)解約返戻金 元受解約返戻金、受再解約返戻金、積立解約返戻金の合計額です。

保険引受利益 (単位:百万円)

年 度	2000年度	2001年度	2002年度
保険引受収益	7,529	16,372	24,064
保険引受費用	7,019	12,910	17,361
営業費および一般管理費	9,297	9,486	11,089
その他の収支	0	0	0
保険引受利益	8,786	6,025	4,386

- (注)1. 営業費および一般管理費 損益計算書における「営業費および一般管理費」のうち、保険引受に係る金額です。
 2. その他の収支 自動車損害賠償責任保険等における法人税相当額などです。
 3. 保険引受利益 保険引受収益 保険引受費用 保険引受に係る営業費および一般管理費 ± その他の収支

[保険種目別保険引受利益]

(単位:百万円)

年 度	2000年度	2001年度	2002年度
火 災	-	-	-
海	0	2	212
傷害	-	- 18	
自 動 車	8,786	6,003	3,693
自動車損害賠償責任	0	0	0
そ の 他	-	-	-
合 計	8,786	6,025	4,386

正味支払保険金・正味損害率

(単位:百万円)

年 度		2000年度 2001年度		2002年度					
種目	金 額	構成比	正味損害率	金 額	構成比	正味損害率	金 額	構成比	正味損害率
火 災	-	-	-	-	-	-	-	-	-
海	0	0.0%	0.0%	47	0.8%	168.6%	33	0.3%	643.7%
傷害	-	-	-	18	0.3%	16.2%	48	0.5%	26.0%
自 動 車	1,884	100.0%	34.7%	5,866	98.7%	42.3%	9,614	98.8%	47.2%
自動車損害賠償責任	0	0.0%	1.9%	12	0.2%	24.7%	38	0.4%	14.8%
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	1,884	100.0%	34.5%	5,945	100.0%	42.3%	9,734	100.0%	46.7%

- (注)1. 正味支払保険金 元受正味保険金と受再正味保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものです。
 2. 正味損害率 (正味支払保険金 + 損害調査費)÷ 正味収入保険料

元受正味保険金

(単位:百万円)

() — —							
	年 度	2000	0年度	2001	1年度	2002	2年度
種目		金額	構成比	金額	構成比	金 額	構成比
火	災	-	-	_	_	_	_
海	上	-	-	_	_	_	_
傷	害	0	0.0%	2	0.0%	13	0.1%
自 動	車	2,001	100.0%	5,876	100.0%	9,655	99.9%
自動車損害賠	償 責 任	-	-	_	_	_	_
そ の	他	_	_	_	_	_	_
合	計	2,001	100.0%	5,878	100.0%	9,668	100.0%

(注)元受正味保険金 元受保険金 - 元受保険金戻入

受再正味保険金

年 度	2000	年度	2001年度		2002年度	
種目	金額	構成比	金額	構成比	金 額	構成比
火災	-	_	_	1	_	_
海	0	0.3%	335	92.2%	312	81.0%
傷害	_	_	15	4.3%	34	8.9%
自 動 車	_	_	0	0.0%	0	0.1%
自動車損害賠償責任	0	99.7%	12	3.5%	38	10.0%
_ そ の 他	_	_	_	ı	-	_
合 計	0	100.0%	364	100.0%	385	100.0%

回収再保険金 (単位:百万円)

_	() [[]						
	年 度	2000)年度	2001	年度	2002	2年度
種	I	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
火	災	_	_	_	_	_	_
海	上	0	0.0%	288	96.9%	278	87.0%
傷	害	_	_	_	_	_	_
自	動車	116	100.0%	9	3.1%	41	13.0%
自	動車損害賠償責任	_	_	_	_	_	_
そ	の他	_	_	_	_	_	_
合	計	116	100.0%	297	100.0%	320	100.0%

(注)回収再保険金 再保険金 - 再保険金割戻

保険引受に係る事業費・正味事業費率

(単位:百万円)

年 度区 分	2000年度	2001年度	2002年度
保険引受に係る事業費	9,272	9,655	11,498
保険引受に係る営業費および一般管理費	9,297	9,486	11,089
諸手数料および集金費	24	168	408
正味事業費率	123.2%	59.0%	47.8%

(注)正味事業費率 保険引受に係る事業費÷正味収入保険料

公共債の窓販実績

該当ありません。

契約者配当金の額

該当ありません。

経理に関する指標

保険契約準備金

[支払備金]

(単位:百万円)

年 度種 目	2000年度末	2001年度末	2002年度末	
火	-	-	-	
海	23	46	11	
傷害	-	18	36	
自 動 車	1,006	2,604	4,731	
自動車損害賠償責任	2	10	27	
そ の 他	-	-	-	
合計	1,032	2,679	4,806	

[責任準備金]

(単位:百万円)

年 度	2000年度末	2001年度末	2002年度末
火 災	-	-	-
海	56	187	152
傷害	-	12	122
自 動 車	4,587	8,587	11,893
自動車損害賠償責任	26	57	264
そ の 他	-	-	-
合計	4,669	8,845	12,432

「責任準備金残高の内訳]

_ > < 1						(+4.4711)
種 目	区分	 普通責任準備金 	 異常危険準備金 	払戻積立金	 契約者配当準備金等 	合 計
火	災	_	_	_	_	_
海	上	151	1	_	_	152
傷	害	105	15	1	_	122
自動	車	10,341	1,551	_	_	11,893
自動車損害賠	償責任	264	_	_	_	264
そ の	他	_	_	_	_	_
合	計	10,862	1,568	1	_	12,432

引当金 (単位:百万円)

	▽ △	区 分 2001年度末 2002年度		2002年月	2002年度末	
		残 高	増 加 額	目的使用	その他	残 高
貸	一般貸倒引当金	2	0	-	-	1
貸倒引当金	個別貸倒引当金	-	-	-	-	-
끸	特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-
金	合 計	2	0	-	-	1
退	職給付引当金	50	51	-	-	102
賞	与 引 当 金	228	91	-	-	320
価	格 変 動 準 備 金	7	3	-	-	11

貸付金償却の額

該当ありません。

資本金等の明細

[2002年度]

	区分			2002年度 増 加 額	2002年度 減 少 額	2002年度末 残 高
	資本金			-	-	150億円
	うち既発行株式	**************************************	(300,000株)	-	-	(300,000株)
		普通株式	150億円	-	-	150億円
	プラ城光17休式	計	(300,000株)	-	-	(300,000株)
			150億円	-	-	150億円
恣ォ	な準備金および資本剰余金	資本準備金(株式払込剰余金)	150億円	-	-	150億円
貝4	貝本学権並のよび貝本制示並計		150億円	-	-	150億円
利益	益準備金および任意積立金	該当ありません。				

[2001年度]

	X	分	2000年度末 残 高	2001年度 増 加 額	2001年度 減 少 額	2001年度末 残 高					
	資	本金	100億円	50億円	-	150億円					
		********	(200,000株)	(100,000株)	-	(300,000株)					
	うち既発行株式	普通株式	100億円	50億円	-	150億円					
	プラ級光13杯取	計	(200,000株)	(100,000株)	-	(300,000株)					
		ĀΙ	100億円	50億円	-	150億円					
恣→	な準備金および資本剰余金	資本準備金(株式払込剰余金)	100億円	50億円	-	150億円					
貝4	P午 開立のよい貝 中 利 ホ 立	計	100億円	50億円	-	150億円					
利益	益準備金および任意積立金	該当ありません。									

事業費(含む損害調査費)

(単位:百万円)

区分		年 度	2000年度	2001年度	2002年度
人	件	費	1,655	2,287	2,931
物	件	費	8,246	7,984	9,429
税金・抽	処出金・負	担金	122	216	252
諸手数制	斗および集	金費	24	168	408
合		計	9,999	10,657	13,023

(注)金額は損益計算書における「損害調査費」、「営業費および一般管理費」ならびに「諸手数料および集金費」の合計額です。

売買目的有価証券運用損益 該当ありません。

有価証券売却損益および評価損

			年 度	2000年度				2001年度			2002年度	
区分				売却益	売却損	評価損	売却益	売却損	評価損	売却益	売却損	評価損
国	ſ	責	等	-	-	-	1	-	-	1	6	-
株			式	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外	国	証	券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合			計	-	-	-	1	-	-	1	6	-

不動産動産等処分損益 (単位:百万円)

		年 度	2000年度		2001	年度	2002年度		
区分			処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損	
不	動	産	-	3	-	-	-	-	
±		地	-	-	-	-	-	-	
建		物	-	3	-	-	-	-	
動		産	-	-	-	-	-	-	
合		計	-	3	-	-	-	-	

資産の運用に関する指標 5

資産運用方針

市場環境、資産運用リスク等を勘案したうえで、中長期的に安定的な運用収益の確保を目標に、円貨建 債券での運用を基本としています。

運用資産の概況 (単位:百万円)

		_	年	度	2000	丰度末	2001	丰度末	2002	年度末
区分	ने				金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
預		貯		金	1,304	6.9%	1,845	5.8%	2,429	9.4%
コ		ルロ	_	ン	-	-	-	-	-	-
買	現	先	勘	定	-	-	-	-	-	-
債券	\$貸借 []]	取引支	払保証	正金	-	-	-	-	-	-
買	λ :	金 銭	債	権	-	-	-	-	-	-
商	品 :	有 価	証	券	-	-	-	-	-	-
金	銭	の	信	託	-	-	-	-	-	-
有	価	Ē	Œ	券	9,805	51.6%	18,009	56.9%	17,346	67.0%
貸		付		金	-	-	-	-	-	-
土	地	٠	建	物	82	0.4%	73	0.2%	63	0.2%
運	用	資	産	計	11,191	58.9%	19,929	63.0%	19,840	76.7%
総		資		産	18,999	100.0%	31,626	100.0%	25,873	100.0%

利息および配当金収入・運用資産(インカム)利回り

年 度	2000)年度	2001	年度	2002	2年度
区分	金額	利回り	金額	利回り	金 額	利回り
預 貯 金	1	0.11%	0	0.02%	0	0.00%
コールローン	1	0.20%	-	-	-	-
買 現 先 勘 定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
商品有価証券	-	-	-	-	-	-
金 銭 の 信 託	-	-	-	-	-	-
有 価 証 券	67	0.80%	113	0.72%	186	1.01%
貸 付 金	-	-	-	-	-	-
土 地・建物	-	-	-	-	-	-
小 計	70	0.68%	114	0.67%	186	0.93%
そ の 他	-	-	-	-	-	-
合 計	70	-	114	-	186	-

⁽注)1. 運用資産(インカム)利回り 利息配当金収入÷取得原価または売却原価による平均残高。 2(資産運用収益+積立保険料等運用益・資産運用費用)÷取得原価または償却原価による平均残高により算出した「資産運用利回り(実現利回り)」は、2001年度は 0.68%、2002年度は0.88%です。

^{3.}利回りは収入金額を月平均運用額で除して算出しています。 4.時価総合利回りは2001年度は0.65%、2002年度は0.89%です。

海外投融資残高 (単位:百万円)

			年	度	2000 3	年度末	2001	年度末	2002	年度末	
X	分				金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
外	外	国公	社	債	-	-	-	-	-	-	
貨	外	国	株	式	-	-	-	-	-	-	
建	そ	の		他	-	-	-	-	-	-	
		計			-	-	-	-	-	-	
	非	居住	者 貸	付	-	-	-	-	-	-	
円貨	外	国 公	社	債	500	100.0%	1,133	100.0%	1,338	100.0%	
建	そ	の		他	-	-	_	_	_	_	
~	計				500	100.0%	1,133	100.0%	1,338	100.0%	
合				計	500	100.0%	1,133	100.0%	1,338	100.0%	
運用	運用資産利回り(インカム利回り)				2.47%		2.7	3%	1.77%		
資	産運用	利回り(実	現利回))	_		2.7	3%	1.77%		

- (注)1.従来の「運用資産利回り(インカム利回り)」に加え、2001年度から新たに「資産運用利回り(実現利回り)」を開示しています。 2.「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「利息配当金収入÷取得原価または売却原価による平均残高」に
 - 2. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(ギブガム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、利志記当並収入・取得原価とたるのです。
 3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「(資産運用収益+積立保険料等運用益ー資産運用費用)÷取得原価または償却原価による平均残高」と同様の方法により算出したものです。なお海外投融資に係る時価総合利回りは2001年度は2.73%、2002年度は1.77%です。

現金および預貯金 (単位:百万円)

区分		· ·	年 度	2000年度末	2001年度末	2002年度末
現			金	-	-	0
預	貯		金	1,304	1,845	2,429
郵 便	振替・	郵 便	貯 金	-	-	19
当	座	預	金	-	0	-
普	通	預	金	1,304	1,845	2,410
通	知	預	金	-	-	-
定	期	預	金	-	-	-
合			計	1,304	1,845	2,430

商品有価証券

該当ありません。

保有有価証券

保	保有有価証券 												
				年	度	2000 1	丰度末	2001	年度末	2002年度末			
区:	分					金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比		
国					債	-	-	-	_	68	0.4%		
地	方				債	4,680	47.7%	8,787	48.8%	9,046	52.1%		
社	信				債	2,420	24.7%	6,032	33.5%	5,136	29.6%		
株					式	-	-	_	_	_	-		
外		国	証 券		券	500	5.1%	1,133	6.3%	1,338	7.7%		
そ	の	他	の	証	券	2,203	22.5%	2,055	11.4%	1,756	10.1%		
貸	付	有	価	証	券	-	-	-	_	-	-		
合	合				計	9,805	100.0%	18,009	100.0%	17,346	100.0%		

保有有価証券利回り(運用資産利回り)

(単位:%)

区分	Í	三 度	2000年度	2001年度	2002年度
公	社 債		0.92	0.76	1.06
株		式	-	_	_
外	国 証	券	2.47	2.73	1.77
<u>その</u>	の他の証	券	0.25	0.10	0.06
合		計	0.80	0.72	1.01

(参考)保有有価証券の資産運用利回りは2001年度は0.72%、2002年度は0.96%、時価総合利回りは2001年度は0.69%、2002年度は0.97%です。

有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	年 度				度	2002年度末								
区 :	分					1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計		
国					債	-	27	-	-	-	40	68		
地		Ť	בֿ כ		債	423	2,477	584	5,528	32	-	9,046		
社					債	3,657	942	31	388	116	-	5,136		
株					式	-	-	-	-	-	-	-		
外		国	証		券	-	313	634	98	191	100	1,338		
そ	の	他	の	証	券	-	-	-	-	-	1,756	1,756		
貸	付	有	価	証	券	-	-	-	-	-	-	-		
合					計	4,081	3,761	1,249	6,015	341	1,897	17,346		

(単位:百万円)

												(千匹・口/111)
		_		年	度				2001年度末			
区:	分					1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
国					債	-	-	-	-	-	-	-
地		Ť	בֿ כ		債	1,124	1,244	1,852	1,825	2,740	-	8,787
社					債	4,877	803	66	106	178	-	6,032
株					式	-	-	-	-	-	-	-
外		国	証		券	-	-	639	105	98	290	1,133
そ	の	他	の	証	券	-	-	-	-	-	2,055	2,055
貸	付	有	価	証	券	-	-	-	-	-	-	
合					計	6,002	2,047	2,558	2,037	3,017	2,346	18,009

業種別保有株式の額 該当ありません。

貸付金残存期間別残高該当ありません。

担保別貸付金残高

該当ありません。 使途別貸付金残高および構成比 該当ありません。

業種別貸付金残高および構成比 該当ありません。

規模別貸付金残高および構成比 該当ありません。

不動産および動産明細表

(単位:百万円)

	_	É	F 度			(千座:日7月3)
区分				2000年度末 2001年度末		2002年度末
土			地			
	営	業	用	-	-	-
	賃	貸	用	-	-	-
建			物			
	営	業	用	82	73	63
	賃	貸 用		-	-	-
建	物	仮 勘	定			
	営	業	用	-	-	-
	賃	貸	用	-	-	-
不	動	産	計			
	営 業 用		用	82	73	63
	賃	貸	用	-	-	-
動			産	6	13	33
合			計	88	86	97

特別勘定に関する指標

特別勘定資産

該当ありません。

特別勘定負債

該当ありません。

3 経理の状況

計算書類 1

貸借対照表

<資産の部> (単位:百万円)

、貝座の印ク			(単位:百万円)		
年 度	2001年度(2002	年3月31日現在)	2002年度(2003	年3月31日現在)	比較増減()
科目	金額	構成比	金 額	構成比	LU#X≯自//戏(
(資産の部)					
現金および預貯金	1,845	5.8%	2,430	9.4%	584
現金	-	-	0	0.0%	0
預 貯 金	1,845	5.8%	2,429	9.4%	584
有 価 証 券	18,009	56.9%	17,346	67.0%	662
国	-	-	68	0.3%	68
地 方 債	8,787	27.8%	9,046	35.0%	259
社	6,032	19.1%	5,136	19.9%	896
外 国 証 券	1,133	3.6%	1,338	5.2%	204
その他の証券	2,055	6.5%	1,756	6.8%	299
不動産および動産	86	0.3%	97	0.4%	10
建物	73	0.2%	63	0.2%	10
動產	13	0.0%	33	0.1%	20
その他資産	11,686	37.0%	5,262	20.3%	6,424
未 収 保 険 料	463	1.5%	525	2.0%	62
再 保 険 貸	102	0.3%	94	0.4%	8
外 国 再 保 険 貸	67	0.2%	50	0.2%	16
未 収 金	1,983	6.3%	2,347	9.1%	364
未 収 収 益	81	0.3%	75	0.3%	5
預 託 金	14	0.0%	15	0.1%	1
仮 払 金	474	1.5%	890	3.4%	415
ソフトウェア	351	1.1%	1,224	4.7%	873
保険業法第113条繰延資産	7,921	25.0%	-	-	7,921
その他の資産	227	0.7%	37	0.1%	189
繰 延 税 金 資 産	-	-	738	2.9%	738
貸 倒 引 当 金	2	0.0%	1	0.0%	0
資 産 の 部 合 計	31,626	100.0%	25,873	100.0%	5,753

【貸借対照表の注記(2002年度)】

- 1 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりです。 (1)満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法により行っています。 (2)ずその他有価証券」のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っています。なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。

- 原間の昇足は参助中刊文は、最近では、移動平均法に基づく原価法または償却原価法により行っています。

 2. 「不動産および動産」の減価償却は定率法により行っています。

 2. 「不動産および動産」の減価償却は定率法により行っています。

 3. 外資建の資産および負債の本邦通貨への投算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っています。

 4. 「資倒引当金」は、資産の自己査定基準および優強・引当基準に基づき、過去の一定期間における貸倒実績率等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てています。また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所轄する部署および経営管理部が資産査定を実施し、当該部署等から独立した検査部が査定結果を監査し、
- たこの目当を行っています。 5. 退職給付引当金は、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」企業会計審議会平成10年6月16日)の簡便法を適用し、従業員の退職給付に

- 5 ル返職紹刊5月当金は、返職紹刊に係る会計基準(「返職紹刊に係る会計基準の設定に関する息見書」企業会計書籍会平成10年6月16日)の間便法を適用し、従業員の返職紹刊に構えるため、退職一時金制度についての退職給付に係る期末自己都合要支給額による退職給付債務を計上しています。
 6 「賞与引当金」は、従業員の賞与支給にあてるため、翌期に支給することが確実に見込まれる賞与額のうち、当期帰属分を引当計上しています。
 7 「価格変動準備金」は、株式等の価格変動による損失に備えるため保険業法第115条の規定に基づき計上しています。
 8 ・消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、「損害調査費」、「営業費および一般管理費」の費用は税込方式によっています。なお、資産にかかる控除対象外消費税は仮払金に計上し、5年間で均等債却を行っています。

く 貝頂のよび貝本の品 /	2001年度(2002	年2日24日現在 \	2002年度(2002	年3月31日現在)	(単位:百万円)	
年 度	金額	年3月31日現在) 構成比	金額	構成比	比較増減()	
(負債の部)	立 訊	作り入しし	並 部	伸ルル		
保険契約準備金	11,524	36.4%	17,239	66.6%	5,715	
支 払 備 金	2,679	8.5%	4,806	18.6%	2,127	
責任準備金	8,845	28.0%	12,432	48.1%	3,587	
その他負債	3,056	9.7%	2,826	10.9%	230	
再保険借	62	0.2%	88	0.3%	26	
外国再保険借	84	0.3%	62	0.2%	22	
未払法人税等	74	0.2%	98	0.4%	24	
預り金	6	0.0%	2	0.0%	4	
未払金	1,779	5.6%	1,206	4.7%	572	
仮 受 金	1,048	3.3%	1,367	5.3%	318	
退職給付引当金	50	0.2%	102	0.4%	51	
賞 与 引 当 金	228	0.7%	320	1.2%	91	
価格変動準備金	7	0.0%	11	0.0%	3	
負債の部合計	14,868	47.0%	20,500	79.2%	5,632	
(資本の部)			/	/		
資 本 金	15,000	47.4%				
法 定 準 備 金	15,000	47.4%				
資 本 準 備 金	15,000	47.4%				
欠 損 金	13,236	41.9%				
当期未処理損失	13,236	41.9%				
当 期 損 失	4,114	13.0%				
評価差額金	5	0.0%				
(資本の部)	/	1				
資 本 金			15,000	58.0%		
資 本 剰 余 金			15,000	58.0%		
資 本 準 備 金			15,000	58.0%		
利 益 剰 余 金			24,623	95.2%		
当期未処理損失			24,623	95.2%		
当 期 損 失			11,386	44.0%		
株式等評価差額金			3	0.0%		
資本の部合計	16,758	53.0%	5,372	20.8%	11,385	
負債および資本の部合計	31,626	100.0%	25,873	100.0%	5,753	

^{9、}従来、定款の規定に基づいて「保険業法第113条繰延資産」への事業費の繰延及び慣却を行っていましたが、当期において今後の事業費の繰延を行わないとともに同繰延資産 末償却残高を全額償却しています。この結果、従来の方法によった場合と比較し、「経常損失」は780百万円、「税引前当期損失」は8,701百万円それぞれ増加しています。 10.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 11.自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。 12.「不動産および勤産」の減価償却累計額は66百万円です。 13.1株あたりの当期損失は、37,956円19銭です。算定上の基礎である当期損失は11,386百万円、普通株式の期中平均株式数は300千株です。1株あたりの当期損失の算定にあたっては、当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準。2000年である。1株あたりの影響はありません。 4.貸借対限表上に計上した動産のほか、事務機器、電子計算機等の重要な動産の一部については、リース契約により使用しているものがあります。 15.繰延税金資産の総額は2,306百万円であり、その主な原因別の内訳は、繰越欠損金1,415百万円、責任準備金567百万円であります。なお、繰延税金資産から評価性引当額として1,568百万円を控除しております。 6.資本の欠損の額は24,623百万円です。 17.当期から保険業施行規則の改正により貸借対照表の様式を改訂しましたが、その主な内容は次のとおりです。 (1)従来、「資本の部、の内訳として表示していた「資本金」、「法定準備金、および「剰余金」を「資本金」、「資本刺余金」および「利益剰余金」として表示しています。 (2)従来の「評価差額金」を「株式等評価差額金」として表示しています。

損益計算書 (単位:百万円)

				(羊位,日八口)
科	年 度	2001年度 2001年4月1日から 2002年3月31日まで	2002年度 2002年4月1日から 2003年3月31日まで	比較増減()
	経 常 収 益	16,488	24,299	7,811
	保険引受収益	16,372	24,064	7,692
	正味収入保険料		·	
	積立保険料等運用益	16,371	24,062	7,690
		0	2	1
	為替差益	-	0	0
	資産運用収益	114	186	71
	利息および配当金収入	114	186	72
	有価証券売却益	1	1	0
	有価証券償還益	-	0	0
	積立保険料等運用益振替	0	2	1
	その他経常収益	1	48	47
	貸倒引当金戻入額	-	0	0
経	その他の経常収益	1	47	46
常	経 常 費 用	20,586	28,485	7,899
損	保険引受費用	12,910	17,361	4,450
益	正味支払保険金	5,945	9,734	3,789
の	損害調査費	975	1,503	527
部	諸手数料および集金費	168	408	240
	支払備金繰入額	1,646	2,127	481
	責任準備金繰入額	4,175	3,587	587
	資産運用費用	0	11	11
	有価証券売却損	-	6	6
	有価証券償還損	0	5	5
	営業費および一般管理費	9,513	11,111	1,597
	その他経常費用	1,133	1	1,131
	貸倒引当金繰入額	1	_	1
	保険業法第113条繰延資産償却費	1,131	_	1,131
	その他経常費用	0	1	1
	保険業法第113条繰延額	2,971	_	2,971
	経 常 損 失	4,097	4,185	87
特	特別損失	4	7,924	7,919
損	価格変動準備金繰入額	4	3	1
特別損益の部	その他特別損失	_	7,921	7,921
	引前当期損失	4,102	12,110	8,007
	人税および住民税	11	14	3
法		-	738	738
当		4,114	11,386	7,272
		9,122	13,236	4,114
前当				
_ =	期未処理損失	13,236	24,623	11,386

【損益計算書の注記(2002年度)】 1.「正味収入保険料」の内訳は次のとおりです。

2.「正味支払保険金」の内訳は次のとおりです。

3.「諸手数料および集金費」の内訳は次のとおりです。

4.「利息および配当金収入」の内訳は次のとおりです。

収入保険料	24,731百万円
支払再保険料	669百万円
差引	24,062百万円
支 払 保 険 金	10,054百万円
回 収 再 保 険 金	320百万円
差引	9,734百万円
支払諸手数料および集金費	610百万円
再 保 険 手 数 料	201百万円
差引	408百万円
預 貯 金 利 息	0百万円
有 価 証 券 利 息・配 当 金	186百万円
計	186百万円

「ドラクュラロー町井目		(単位:白万円)
年 度	2001年度 2001年4月1日から 2002年3月31日まで	2002年度 2002年4月1日から 2003年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(損失)	4,102	12,110
減 価 償 却 費	102	278
支 払 備 金 の 増 加 額	1,646	2,127
責 任 準 備 金 の 増 加 額	4,175	3,587
貸 倒 引 当 金 の 増 加 額	1	0
退 職 給 付 引 当 金 の 増 加 額	50	51
価格変動準備金の増加額	4	3
利 息 お よ び 配 当 金 収 入	114	186
有 価 証 券 関 係 損 益 ()	7	9
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額	4,131	6,164
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額	827	251
そ の 他	40	91
小 計	1,491	235
利息および配当金の受取額	272	303
法 人 税 等 の 支 払 額	9	7
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,228	75
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	15,572	7,408
有価証券の売却・償還による収入	7,207	7,652
小 計	8,365	244
(+)	(9,593)	(319)
不動産および動産の取得による支出	12	33
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,377	210
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入(基金の募集による収入)	10,000	
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,000	_
現金および現金同等物に係る換算差額	-	-
現金および現金同等物の増加額	393	285
現金および現金同等物期首残高	3,507	3,901
現金および現金同等物期末残高	3,901	4,186

(注) 1 .現金および現金同等物期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金および預貯金 2.430百万円 有価証券 17,346百万円 現金同等物以外の有価証券 15,590百万円

現金および現金同等物 4,186百万円 2 重要な非資金取引は該当ありません。 3 .投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでいます。

貸借対照表・損益計算書(主要項目)の推移

[貸借対照表(主要項目)の推移]

(単位:百万円)

	科目	2000年度末	2001年度末	2002年度末						
資産の部	現金 価 お で 預 貯 金 券 産 産 の の の の の の の の の の の の の の の の の	1,304 9,805 88 7,801 1 -	1,845 18,009 86 11,686 2 - 31,626	2,430 17,346 97 5,262 1 738 25,873						
負債および資	無 無 無 無 無 無 無 無 無 は は は は は は は は は は は は は	5,702 2,227 - 188 3 0 8,121 10,000 10,000 9,122 5,660	11,524 3,056 50 228 7 - 14,868 15,000 15,000 13,236 4,114	17,239 2,826 102 320 11 - 20,500						
本の部	評価差額金 資本 和剰 余金 サイン の 部 会 ・	10,877 18,999	16,758 31,626	15,000 15,000 24,623 11,386 3 5,372 25,873						

「損益計算書(主要項目)の推移1

経 常 収 益 7,600 16,488 24,299 (保 険 引 受 収 益 7,529 16,372 24,064 正味 収入 保 険料 7,529 16,371 24,062 積立保 険料等運用益 0 0 2 資産産運用 収 益 70 114 186 利息および配当金収入 70 114 186 有価証券 償還益 - 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	. 识血引并自(工安块口)心证例]									
保険引受収益 7,529 16,372 24,064 正味収入保険料 7,529 16,371 24,062 積立保険料等運用益 0 0 114 186 利息および配当金収入 70 114 186 有価証券債遺益 - 1 1 1 1 有価証券償遺益 - 1 1 1 1 有価証券償遺益 - 0 0 2 確確 常収益 0 0 2 での他経常収益 0 1 48 経際引受費用 7,019 12,910 17,361 正味支払保険金 1,884 5,945 9,734 損害調查費 7,11 975 1,503 諸手数料および集金費 24 168 408 支払備金繰入額 921 1,646 2,127 責任準備金繰入額 3,525 4,175 3,587 資産運用費用 0 0 11 有価証券償遺損 - 0 5 常養費および一般管理費 9,312 9,513 11,111 その他経費用 760 1,133 1 1,111 保険業法第113条繰延額 9,349 2,971 - 6 保険業法第113条繰延額 7,60 1,131 1 1,111 保険業法第113条繰延額 3,849 2,971 - 7,924 税引前当期損失 5,641 4,097 4,185 特別損失 5,647 4,102 12,110 法人稅および住民稅 12 11 14 法人稅および住民稅 12 11 14 法人稅および住民稅 12 11 1,386	科目	2000年度	2001年度	2002年度						
保険引受収益 7,529 16,372 24,064 正味収入保険料 7,529 16,371 24,062 積立保険料等運用益 0 0 114 186 利息および配当金収入 70 114 186 有価証券債遺益 - 1 1 1 1 有価証券償遺益 - 1 1 1 1 有価証券償遺益 - 0 0 2 確確 常収益 0 0 2 での他経常収益 0 1 48 経際引受費用 7,019 12,910 17,361 正味支払保険金 1,884 5,945 9,734 損害調查費 7,11 975 1,503 諸手数料および集金費 24 168 408 支払備金繰入額 921 1,646 2,127 責任準備金繰入額 3,525 4,175 3,587 資産運用費用 0 0 11 有価証券償遺損 - 0 5 常養費および一般管理費 9,312 9,513 11,111 その他経費用 760 1,133 1 1,111 保険業法第113条繰延額 9,349 2,971 - 6 保険業法第113条繰延額 7,60 1,131 1 1,111 保険業法第113条繰延額 3,849 2,971 - 7,924 税引前当期損失 5,641 4,097 4,185 特別損失 5,647 4,102 12,110 法人稅および住民稅 12 11 14 法人稅および住民稅 12 11 14 法人稅および住民稅 12 11 1,386	経 常 収 益	7 600	16 488	24 299						
正 味 収 入 保 険 料 7,529 16,371 24,062 積立 保 検 料等 運用 益 70 114 186 利息および配当金収入 70 114 186 利息および配当金収入 70 114 186 有価 証 券 売 却 益 6	保除引受収益									
積立保険料等運用益 資産運用 収益 利息および配当金収入 有価証券売却益 有価証券商品収益 企融減生商品収益 の 金融減生商品収益 での他経常収益 を関する 保険引受費用 7,019 12,910 17,361 正味支払保険 金 1,884 5,945 9,734 損害調查費 711 975 1,503 諸手数料および集金費 24 168 408 支払備金繰入額 921 1,646 2,127 責任準備金線入額 3,525 4,175 3,587 資産運用費 9,312 9,513 11,111 その他経常費用 760 1,133 11,111 その他経常費用 760 1,133 11,111 その他経常費用 760 1,133 11,111 その他経常費用 760 1,131 - 2 学業費および保護資産償却費 760 1,131 - 2 日本経済第13条線延額 3,849 2,971 - 2 経常費 1,5641 4,097 4,185 特別損失 5,647 4,102 12,110 法人税および住民税 12 11 14 法人税および住民税 12 11 14 法人税および住民税 12 11 14 法人税等調整額 - 738 当期損失 5,660 4,114										
 資産運用収益 利息および配当金収入 有価証券売却益 - 1 		· ·								
利息および配当金収入 有価証券売却益 金融派生商品収益 位金融派生商品収益 積立保険料等運用益振替 その他経常収益 の 1 48 経費 用 13,242 20,586 28,485 保険引受費用 7,019 12,910 17,361 正味支払保険金 1,884 5,945 9,734 損害調查費 711 975 1,503 諸手数料および集金費 24 168 408 支払備金繰入額 921 1,646 2,127 責任準備金繰入額 921 1,646 2,127 責任準備金繰入額 921 1,646 2,127 資産運用費用 0 0 11 有価証券売却損 - 6 有価証券偿債損損 - 0 5 営業費および一般管理費 9,312 9,513 11,111 その他経常費用 760 1,133 1 保険業法第113条繰延適産償却費 760 1,131 - 2 保険業法第13条繰延適産償却費 760 1,131 - 2 保険業法第13条繰延適産償却費 760 1,131 - 2 保険業法第13条繰延適産償却費 760 1,131 - 2 保険業法第13条繰延適産償却費 760 1,131 - 2 別 1,046 1,131 - 2 日本 1,131 1 1,131 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1										
有価証券売却益 有価証券債置益 金融派生商品収益 0 0 2 その他経常収益 0 0 2 その他経常収益 0 1 48 経 常費用 7,019 12,910 17,361 正味支払保険金 1,884 5,945 9,734 損害調査費 711 975 1,503 諸手数料および集金費 24 168 408 支払備金繰入額 921 1,646 2,127 責任準備金繰入額 921 1,646 2,127 責任準備金繰入額 3,525 4,175 3,587 資産運用費用 0 0 11 有価証券売却損 6 有価証券売週損 - 6 有価証券偿置費 9,312 9,513 11,111 その他経常費用 760 1,133 1 保険業法第113条繰延資産間費 760 1,133 1 保険業法第113条繰延資産間費 760 1,133 1 保険業法第113条繰延資産配置 760 1,133 1 保険業法第113条繰延額 3,849 2,971 - 1 経常 增損失 5,641 4,097 4,185 特別損失 5,647 4,102 12,110 法人税および住民税 12 11 14 法人税および住民税 12 11 1,386		-								
有価証券償還益 0 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		70	114	100						
金融派生商品収益 積立保険料等運用益振替 その他経常収益 0 0 1 48 経 (保険引受費用 (保険引受費用 (保険引受費用 (保険引受費用 (保険金) 1,884 1,884 1,884 5,945 1,503 1 1,503 1 1,503 1 1,503 1 1,503 1 1,503 1 1,503 1 1,503 1 1,646 2,127 1 1,503 1 1,111 2 0 0 1 1 1 1 0 0 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 1 2		-	1							
程立保険料等運用益振替		-	-	0						
その他経常収益 0 1 48 経常費用 13,242 20,586 28,485 保険引受費用 7,019 12,910 17,361 正味支払保険金 損害調查費 1,884 5,945 9,734 損害調查費 711 975 1,503 諸手数料および集金費 24 168 408 支払備金繰入額 921 1,646 2,127 責任準備金繰入額 3,525 4,175 3,587 資產運用費用 0 0 11 有価証券売却損 - - 6 有価証券借還損 - 0 5 營業費および一般管理費 9,312 9,513 11,111 その他経常費用 760 1,133 1 1 保険業法第113条繰延賃借助費 760 1,131 - - 保険業法第113条繰延額 3,849 2,971 - - 経常損失 5,641 4,097 4,185 特別損失 5,647 4,102 12,110 法人税 および住民税 12 11 14 大人税等調整額 - 738 - 738 当期損失 5,660 4,114 11,386		_	-	-						
経 常 費 用 7,019 12,910 17,361			0							
保険 引 受 費 用 7,019 12,910 17,361		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1							
正味支払保険金 1,884 5,945 9,734 1,503										
損害 調査 費 711										
諸手数料あよび集金費 支 払 備 金 繰 入 額		1,884								
支払備金繰入額 責任準備金繰入額 3,525 921 1,646 2,127 責任準備金繰入額 6 雇 運 用 費 用 有価証券売却損 有価証券償還損 5 の 6 2 2 2 2 2 2 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3										
責任準備金繰入額 3,525 4,175 3,587 資産運用費用 0 0 11 有価証券売却損 - - 6 有価証券債還損 - 0 5 営業費および一般管理費 9,312 9,513 11,111 その他経常費用 760 1,133 1 保険業法第113条繰延資産償却費 760 1,131 - 保険業法第113条繰延額 3,849 2,971 - 経常損失 5,641 4,097 4,185 特別損失 5 4 7,924 税引前当期損失 5,647 4,102 12,110 法人税等調整額 - - 738 当期損失 5,660 4,114 11,386		24	168	408						
資産運用費用 0 0 11 有価証券売却損 - - 6 有価証券償還損 - 0 5 営業費および一般管理費 9,312 9,513 11,111 その他経常費用 760 1,133 1 保険業法第113条繰延資産償却費 760 1,131 - 保険業法第113条繰延額 3,849 2,971 - 経常損失 5,641 4,097 4,185 特別損失 5 4 7,924 税引前当期損失 5,647 4,102 12,110 法人税等調整額 - - 738 当期損失 5,660 4,114 11,386		921	1,646	2,127						
有価証券売却損 6 5 5 5 11,111	責 任 準 備 金 繰 入 額	3,525	4,175	3,587						
有価証券償還損 - 0 5 5 11,111	資産運用費用	0	0	11						
営業費および一般管理費 その他経常費用 保険業法第113条繰延資産償却費 保険業法第113条繰延額 9,513 760 1,133 1 760 1,131 - 3,849 2,971 - 2 11,111 - 4,097 4,185 - 5 - 4 7,924 4,102 12,110 14 14 14 14 14 14 14 14 15,660 税司前当期損失 5,647 4,02 12,110 14 14 15 16 17,924 11 11 14 14 14 11,386 11 14 14 11,386	有 価 証 券 売 却 損	-	-	6						
営業費および一般管理費 その他経常費用 保険業法第113条繰延資産償却費 保険業法第113条繰延額 9,513 760 1,133 1 760 1,131 - 3,849 2,971 - 2 11,111 - 4,097 4,185 - 5 - 4 7,924 4,102 12,110 14 14 14 14 14 14 14 14 15,660 税司前当期損失 5,647 4,02 12,110 14 14 15 16 17,924 11 11 14 14 14 11,386 11 14 14 11,386	有 価 証 券 償 還 損	-	0	5						
その他経常費用 保険業法第13条繰延資産償却費 保険業法第113条繰延額 名,849 2,971 経常損失5,641 特別損失5 村別期損失5 大税引前当期損失5 大税および住民税 法人税および住民税 12 11 14 14 15 16 17 18 19 19 10 11 14 14 15 16 17 18 18 19 10 11 14 14 15 16 17 18 18 18 19 10 11 11 14 14 15 16 17 18 18 19 10 11 11 14 14 15 16 17 18 18 18 19 10 10 11 11 14 14 15 16 16 17 18 18 18 18 18 19 10 11 11 14 14 15 16 16 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18		9.312	9.513	11.111						
保険業法第113条繰延資産償却費 保険業法第113条繰延額 3,849 2,971 - 経 常 損 失 5,641 4,097 4,185 特 別 損 失 5 4 7,924 税 引 前 当 期 損 失 5,647 4,102 12,110 法 人 税 お よ び 住 民 税 12 11 14 法 人 税 等 調 整 額 738 当 期 損 失 5,660 4,114 11,386	その他経常費用			ĺ 1						
保険業法第113条繰延額 3,849 2,971 - 経常損失 5,641 4,097 4,185 特別損失 5 4 7,924 税引前当期損失 5,647 4,102 12,110 法人税および住民税 12 11 14 法人税等調整額 - - 738 当期損失 5,660 4,114 11,386	保険業法第113条繰延資産償却費	760		_						
特別損失 5 4 7,924 税引前当期損失 5,647 4,102 12,110 法人税および住民税 12 11 14 法人税等調整額 - - 738 当期損失 5,660 4,114 11,386	保険業法第113条繰延額	3,849		-						
税 引 前 当 期 損 失 5,647 4,102 12,110 法 人 税 等 調 整 額 12 11 14 法 人 税 等 調 整 額 - - 738 当 期 損 失 5,660 4,114 11,386		5,641	4,097	4,185						
法人税および住民税 12 11 14 法人税等調整額 - - 738 当期損失 5,660 4,114 11,386		5	4	7,924						
法人税および住民税 12 11 14 法人税等調整額 - - 738 当期損失 5,660 4,114 11,386	税引前当期損失	5,647	4,102	12,110						
法 人 税 等 調 整 額 738 当 期 損 失 5,660 4,114 11,386	法人税および住民税	12	11	14						
当期損失 5,660 4,114 11,386 前期繰越損失 3,462 9,122 13,236 当期未処理損失 9,122 13,236 24,623	法人税等調整額	-	-	738						
前期繰越損失 3,462 9,122 13,236 当期未処理損失 9,122 13,236 24,623	当期損失	5,660	4,114	11,386						
当 期 未 処 理 損 失 9,122 13,236 24,623	前期繰越損失	3,462	9,122	13,236						
	当期未処理損失									

損失処理の状況 (単位・百万円)

				(,
科目	年度	2000年度	2001年度	2002年度
当 期 未	処 理 損 失	9,122	13,236	24,623
損 失	処 理 額	-	-	-
次 期	繰 越 損 失	9,122	13,236	24,623
	1株あたり配当金	-	-	-
利益に関する 諸 指 標	1株あたり当期損失	32,343円95銭	15,925円63銭	37,956円19銭
## JH IW	配当性向	-	-	-

従業員一人あたり総資産

(単位:百万円)

年 度区 分	2000年度末	2001年度末	2002年度末
従業員一人あたり総資産	96	95	69

リスク管理債権 2

(単位・百万円)

										(+14,111)
区分							年	- 度	2001年度末	2002年度末
破		綻		先		債		権	-	-
延		;	滞		倡	Ę		権	-	-
3	カ	月	以	上	延	滞	債	権	-	-
貸	付	条	件		緩	和	債	権	-	-
合								計	-	-

- (注)1.破綻先債権 経営破綻した企業に対する貸付金のことです。 2.延滞債権 元本または利息の支払いの遅延が相当程度続いていることなどから、元本または利息の弁済等の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のことです。(破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものを除く)
 - 3 .3ヵ月以上延滞債権 破綻先債権や延滞債権以外の債権で、元本または利息の支払いが3ヵ月以上遅延している貸付金のことです。
 - 4.貸付条件緩和債権 上記1.2.3以外の債権で債務者の経営再建や支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄など債務者に有 利となる取り決めを行った貸付金のことです。

債務者区分に基づいて区分された債権 3

(単位・五万円)

					(+12.17)
区分			年 度	2001年度末	2002年度末
破産更	正債権およ	びこれらに	準ずる債権	-	-
危	険	債	権	-	-
要	管	理	債 権	-	-
正	常	債	権	-	-
合			計	-	-

- (注)1.破産更正債権およびこれらに準ずる債権 破産、会社更生、再生手続等の事由により、経営破綻に陥っている債権者に対する債権とこれらに準ずる債権です。
 - 2 .危険債権 債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収や利息の受取りができない可能性の高い債権です。 3 .要管理債権 上記以外の債権のうち、3ヵ月以上延滞貸付金(元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金)と、条件緩和貸付金(3ヵ 月以上延滞貸付金以外の債権であって、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の滅免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄そ
 - の他の債権者に有利となる取り決めを行った貸付金)です。 4.正常債権 債務者の財政状態や経営成績に特に問題がない上記に掲げる債権以外の債権です。

4 ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

		(単位:白万円)		
年 度 区 分	2002年3月末	2003年3月末		
(A)ソルベンシー・マージン総額	9,652	6,954		
資本の部合計(社外流出予定額、繰延資産 およびその他有価証券評価差額金を除く)	8,842	5,376		
価格変動準備金	7	11		
異常危険準備金	804	1,568		
一般貸倒引当金	2	1		
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	5	3		
土地の含み損益	-	-		
負債性資本調達手段等	-	-		
控 除 項 目	-	-		
そ の 他	-			
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1^2 + (R_2 + R_3)^2)} + R_4 + R_5$	1,171	1,894		
一般保険リスク相当額 R ₁	1,015	1,674		
予定利率リスク相当額 R ₂	-	-		
資産運用リスク相当額 R ₃	117	131		
経営管理リスク相当額 R4	37	58		
巨大災害リスク相当額 Rs	111	156		
ソルベンシー・マージン比率 (C) [(A){(B)×1/2}]×100	1,647.2%	734.1%		

⁽注)上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

【ソルベンシー・マージン比率とは】

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

こうした「通常の予測を超える危険」(リスクの合計額:上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。

ソルベンシー・マージン比率(%)= $\frac{$ 資本(基金)・準備金等の支払余力 $\times 100$ 通常の予測を超える危険 $\times 1/2$

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

保険引受上の危険:保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険 巨大災害に係る危険を除く) 予定利率上の危険:積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険

資産運用上の危険:保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等

経営管理上の危険:業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ および 以外のもの

巨大災害に係る危険:通常の予測を超える巨大災害、関東大震災等)により発生し得る危険

「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の資本、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)有価証券、土地の含み益の一部、等の総額です。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する指標の一つですが、その数値が200%以上であれば、保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

時価情報等 5

有価証券 (単位:百万円)

												(
種類							2001年度			2002年度		
作生 大規							賃借対照表計上額	時 価	差 額	賃借対照表計上額	時 価	差 額
公			社			債	14,820	15,087	267	14,251	14,660	408
株						式	-	-	-	-	-	-
外		国		証		券	1,133	1,179	45	1,338	1,416	78
そ	の	他	有	価	証	券	-	-	-	-	-	-
合						計	15,954	16,267	313	15,590	16,077	487

- (注)1 .本記載の有価証券は、上場有価証券、非上場有価証券のうち、時価または時価相当額を合理的に算定できるものを対象としています。 2 「種類」欄の「公社債」は、貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」を指し、「その他有価証券」は「その他の証券」を指します。

 - (1)上場有価証券
 - (2)店頭売買有価証券

 - 日本証券業協会が公表する売買価格等によっています。 (3)気配等を有する有価証券((1)(2)に該当する有価証券を除く) 日本証券業協会が公表する公社債店頭基準気配等によっています。
 - (4)非上場の証券投資信託の受益証券
 - 基準価格によっています
 - (5)上記以外の債券(時価の算定が困難なものを除く)
 - (る)上記以外の債券については上場債券(米国国債を含む)を開示が 日本証券業協会が発表する公社債店頭基準気配銘柄の利回り、残存償還期間等を勘案して算定した価格によっています。 (6)なお、内国債以外の債券については上場債券(米国国債を含む)を開示対象としており、これらの時価は、Bloomberg社によって発表された価格によっています。
 - 4 .開示の対象から除いた有価証券の貸借対照表の計上額は、次のとおりです。

2001年度 2,055百万円 2002年度 1,756百万円 MMF(MRF)

金銭の信託 該当ありません。

金融先物取引等 該当ありません。

保険業法に規定する金融等デリバティブ取引 該当ありません。

先物外国為替取引 該当ありません。

証券取引法に規定する有価証券店頭デリバティブ取引、

有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引または外国市場証券先物取引 該当ありません。

証券取引法に規定する有価証券先物取引、

外国有価証券市場における有価証券先物取引と類似の取引 該当ありません。

連結財務諸表 6

該当ありません。

4 損害保険用語の解説(50種)

<一般的な損害保険用語>

渦失相殺

損害賠償額を算出する場合に、被害者にも過失があれば、その過 失割合に応じて損害賠償額を減額することをいいます。

契約の失効

保険契約が効力を失い終了することをいいます。例えば、保険で支払われない事故によって保険の目的、対象が滅失した場合は保険契約は失効となります。

告知義務

保険を契約する際に、保険会社に対して重要な事実を申し出る義務、および重要な事項について事実を偽って申し出てはならないという義務をいいます。

再調達価額

保険の対象である物と同等の物を、新たに建築あるいは購入する ために必要な金額をいいます。この再調達価額から経過年数や使 用損耗による減価を差し引いた額が時価(額)になります。

時価(額)

保険の対象である物と同等の物を、新たに建築あるいは購入する のに必要な金額から、使用による消耗分を控除して算出した金額 をいいます。

全損

保険の対象が完全に滅失した場合や、修理、回収に要する費用が 再調達価額または時価額を超えるような場合をいいます。 なお、これらに至らない損害を分損といいます。

損害保険料控除制度

火災保険や傷害保険、医療費用保険等を契約して保険料を支払 うと、所得税および住民税について、その支払保険料に応じて、 一定の額がその年の契約者の課税所得から差し引かれる制度を いいます。

損害保険料率算出機構

「損害保険料率算出団体に関する法律」に基づいて、2002年7月 1日から業務を開始した料率算出団体です。

通知義務

保険を契約した後、保険の対象を変更するなど契約内容に変更が 生じた場合に、契約者が保険会社に連絡する義務をいいます。

被保険者

保険の補償を受ける人、または保険の対象となる人をいいます。 保険契約者と同一人のこともあり、別人のこともあります。後者の 場合の保険契約を「他人のためにする保険契約」といいます。

分損

保険の対象の一部に損害が生じた場合のことで、全損に至らない 損害をいいます。

保険期間

保険の契約期間、すなわち保険会社の責任の存続期間のことです。この期間内に保険事故が発生した場合にのみ保険会社は保険金を支払います。ただし、保険期間中であっても保険料が支払われていないときには保険会社の責任は開始しないと定めることが多くあります。

保険金

保険事故により損害が生じた場合に、保険会社が被保険者に支払う金銭のことです。

保険金額

契約金額のことで、保険事故が発生した場合に、保険会社が支払 う保険金の限度額をいいます。その金額は、保険契約者と保険会社との契約によって定められます。

保険契約者

自己の名前で保険会社に対し保険契約の申込みをする人をいい ます。契約が成立すれば、保険料の支払い義務を負います。

保険事故

保険契約において、保険会社がその事実の発生を条件として保険 金の支払いを約束した偶然な事実をいいます。火災、交通事故、 人の死傷などがその例です。

保険の目的

保険を付ける対象のことをいいます。船舶保険での船体、貨物保険での貨物、火災保険での建物・家財、自動車保険での自動車などがこれにあたります。

保険約款

保険契約の内容を定めたものです。保険約款には、基本的な内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補足・修正する目的でセットする特別約款(特約条項)とがあります。

保険料

被保険者の被る危険を保険会社が負担する対価として、保険契約者が支払う金銭のことです。

満期返戻金

積立保険、貯蓄型保険、などで、契約が満期まで有効に存続し、保 険料の全額払込みが完了している場合、満期時に保険会社から保 険契約者に支払われる金銭のことです。その金額は契約時に定め られています。

免責

保険金が支払われない場合のことをいいます。保険会社は保険事故が発生した場合には、保険契約に基づいて保険金支払いの義務を負いますが、特定の事項が生じたときは例外としてその義務を免れることになっています。例えば、戦争その他の変乱によって生じた事故、保険契約者等が自ら招いた事故、地震・噴火・津波等による事故などです。

免責金額

自己負担額のことをいいます。一定金額以下の小損害について、 契約者または被保険者が自己負担するものとして設定する金額の ことで、免責金額を超える損害については、免責金額を控除した 金額を支払う方式と、損害額の全額を支払う方式とがあります。

免責条項

保険金をお支払いできない場合について定めた条項のことをいい ます。保険約款の条文に「保険金を支払わない場合」とか 「てん補しない損害」などの見出しがつけられています。

<経理等に関する用語>

運用利回り

損害保険会社は保有する資産を運用して収益を上げています。保 険会社の保有する資産を運用することにより得られる利息や配当 金収入をどれくらい効率的に得ているかを見る指標が運用利回り で、保険会社全体の運用資産の運用効率を見る代表的な指標で ある「運用資産利回り」や、保険会社の保有する有価証券の運用効率を示す「有価証券利回り」、外国に投資している資産の運用効率 を示す「海外投融資利回り」などがあります。

営業費および一般管理費

損害保険会社の事業活動に係る人件費、物件費、税金、各種拠出金の費用および管理業務全般に係る人件費・物件費・税金で、損益計算書に記載されます。なお、損害調査費に係るものは除かれます。

買入金銭債権

買入金銭債権の種類は近年多様になってきていますが、「コマーシャル・ペーパー」 一般貸付信託の受益権」などがあります。該当があれば貸借対照表の資産の部に記載されます。

買現先勘定

債券等を売買当事者間で予め一定期間後に一定の価格で売り 戻すことを条件に買い付けを行う取引で、取引の実態は資金 の貸し付け取引です。該当があれば貸借対照表の資産の部に記 載されます。

価格変動準備金

保険会社が保有する株式債権等の資産について、その価格変動による損失に備えることを目的とした準備金で、貸借対照表の負債の部に記載されます。保険業法第115条の規定に基づいて積み立て、株式の売買等による損失が利益を超える場合その差額を取り崩します。

貸倒引当金

貸付金や未収保険料、コールローン等の債権が回収できない場合の損失に備えて、取立不能見込額をあらかじめ引当計上します。 貸借対照表の資産の部に記載されます。

金銭の信託

信託銀行に金銭を委託し、信託財産として運用する資産のことで、 指定金銭信託、特定金銭信託、指定金外信託、特定金外信託があ ります。該当があれば貸借対照表の資産の部に記載されます。

繰延税金資産

税効果会計の適用により計上される法人税等の前払い額です。貸借対照表の資産の部に記載されます。

繰延税金負債

税効果会計の適用により計上される法人税等の未払い額です。該 当があれば貸借対照表の負債の部に記載されます。

経常収益

損害保険会社本来の事業活動から毎年度継続的に発生する収益のことです。保険引受収益、資産運用収益、その他経常収益に分かれ、それらの合計額がまとめて損益計算書の経常収益の欄に記載されます。

経常費用

損害保険会社本来の事業活動によって毎年度継続的に発生する 費用のことです。保険引受費用、資産運用費用、営業費および一 般管理費、その他経常費用に分かれ、それらの合計額が損益計算 書の経常費用の欄に記載されます。

経常利益(経常損失)

損害保険会社の事業活動による保険引受や資産運用などによって得られた経常収益から、保険引受や資産運用に関わる費用などの経常費用を引いた金額がプラスの場合は経常利益、またマイナスの場合は経常損失となり、損益計算書に記載されます。

現金および預貯金

損害保険会社では集めた保険料の一部を現金と預貯金で保有しています。現金には通貨等のほか、小切手などが含まれます。預 貯金には郵便局に預け入れる郵便貯金、銀行に預け入れる普通 預金や定期預金、通知預金、譲渡性預金などがあります。貸借対 照表の資産の部に記載されます。

コールローン

銀行や証券会社などの金融機関等に対するごく短期間の貸付金のことで、貸出先が金融機関に限られています。貸出期間が短いので損害保険会社などの貸し手が、貸出先である金融機関に対してコール(呼ぶ)すればすぐ戻ってくる短期間の貸付金であることからコールローンと呼ばれています。該当があれば貸借対照表の資産の部に記載されます。

再保険貸・外国再保険貸

内外の保険会社との再保険取引に基づいて生じる未収受再保険 料等を計上します。 貸借対照表の資産の部に記載されます。

再保険借 · 外国再保険借

内外の保険会社との再保険取引に基づいて生じる未払いの再保 険料を計上します。 貸借対照表の負債の部に記載されます。

事業費率

収入保険料に対する保険の募集や維持管理のために使用した費用の割合で、保険会社の経営の効率化を示す指標として用いられます。通常は、諸手数料および集金費に、保険引受に係る営業費・一般管理費を加えて正味収入保険料で除した割合を指します。

資産運用収益

損害保険会社が保有している資産を運用することで得られた収益 を損益計算書に記載するもので、利息および配当金収入、有価証 券売却益などがあります。

金融派生商品収益

デリバティブ取引に係る損益を通算した結果、利益が損失を上回った場合に、その差益を計上します。

積立保険料等運用益振替

資産運用収益から保険引受収益の「積立保険料等運用益」に振り替えられる額 マイナス を計上します。

有価証券売却益

有価証券の売却によって生じた差益を計上します。

利息および配当金収入

主として運用資産から生じる利息、配当金等の収入(インカムゲイン)を計上するもので、具体的には、預金利息、株主配当金、貸付利息等です。

資産運用費用

損害保険会社の資産の運用に伴い発生する費用で、有価証券売 却損、有価証券評価損、金銭の信託運用損などがあります。 損益 計算書に記載されます。

有価証券売却損

有価証券の売却によって生じた差損を計上します。

資本金

商法に定められた株式会社の法定資本の金額を示したものであり、通常は株主から払い込まれた資金の一部が計上されます。保険業法では、保険会社は10億円以上の資本金が必要とされています。貸借対照表の資本の部に記載されます。

商品有価証券

保険会社が、投資の目的ではなく、不特定多数の投資家への転売 目的で保有している有価証券です。

ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージンは日本語でば、支払能力」と訳されます。 ソルベンシー・マージン比率は損害保険会社が通常の予測を超 える巨大リスクの発生に対して通常の準備金を超えて持っている支 払余力の指標を表します。

指害率

収入保険料に対する支払った保険金の割合をいいます。保険会社の 経営分析や保険料率の算出に用いられます。通常は正味支払保険 金に損害調査費を加えて正味収入保険料で除した割合を指します。

退職給付引当金

従業員の退職給与や退職年金に充当するための引当金です。

特別損失

損害保険会社の通常の事業活動以外で生じる臨時的·突発的な損失です。損益計算書に記載されます。

価格変動準備金繰入金

価格変動準備金の当期繰入額が当期戻入金を上回る場合、その繰入額から戻入額を控除した金額を計上します。

不動産動産処分損

不動産や動産の売却額が、帳簿価額と譲渡経費を合計した額と 差損を生じた場合の損失や除却による損失があれば計上します。

株式等評価差額金

損害保険会社の保有する「その他有価証券」について時価評価した場合、評価差額、時価と取得原価の差額から将来支払うべき税金相当額を控除した額が貸借対照表の資本の部に記載されます。

不動産および動産

損害保険会社が保有する土地・建物の不動産やコンピューターや自動車などの動産を貸借対照表の資産の部に記載します。

「不動産および動産」の内訳にば、土地「建物」動産」などがあります。

資本剰余金

損害保険会社が、商法や保険業法で資本の部に積み立てることが 義務付けられた積立金をいい、貸借対照表の資本の部に記載され ます。

保険契約準備金

保険契約に基づく保険金支払いなどの責任を果たすために保険会 社が準備しているもので、貸借対照表の負債の部に記載されます。 支払備金、責任準備金などがあります。

支払備金

決算日までに発生した保険事故で、保険金支払額が未確定の ものや保険金が未払いのものについて、その保険金の見込額 や未払額を積み立てる準備金のことをいいます。

責任準備金

将来の保険金支払いに備えて、あらかじめ積み立てておく準備金をいいます。これには、次年度以降の保険金支払いに対応する保険料を積み立てる「普通責任準備金」と、積立保険において満期返戻金・契約者配当金の支払いに備えるための「払戻積立金」「契約者配当準備金」、異常な大災害に備えるための「異常危険準備金」などがあります。

保険引受収益

損害保険会社の収益のメインとなる部分で、保険契約の引受に関連して生じる収益を損益計算書に記載するものです。正味収入保険料、積立保険料等運用益などがあります。

正味収入保険料

契約者から直接受け取った保険料、元受保険料から再保険料を加減 出再正味保険料を控除し、受再正味保険料を加えるし、さらに積立保険の積立部分の保険料を控除した保険料をいいます。

積立保険料等運用益

積立保険、自賠責保険、地震保険のために積み立てる責任準備 金にかかる運用益を計上します。

保険引受費用

保険契約の引受に関連して生じる費用で、損益計算書に記載されます。

正味支払保険金

損害保険会社が支払った保険金(元受正味保険金と他の保険会社へ再保険で支払った受再保険金の合計額)から、再保険者から受け取る回収再保険金を控除した額をいいます。

損害調査費

損害調査業務や保険金支払業務に付随して発生する人件費や 物件費、税金などの金額をいいます。

諸手数料および集金費

保険営業のために要した手数料等を整理する勘定で具体的には、代理店手数料、保険仲立人手数料、募集費、集金費、受再保険手数料の合計金額から出再保険手数料を控除した額を計上します。

支払備金繰入額

支払備金の当期繰入額の合計が当期戻入額の合計を上回った場合に、その差額を計上します。

青仟準備金繰入額

責任準備金の当期繰入額の合計が当期戻入額の合計を上回った場合に、その差額を計上します。

有価証券

国債、地方債、社債、株式、外国証券などを有価証券と呼び、貸借対照表の資産の部に記載されます。

「その他の証券」としては、これらに属さない有価証券で貸付信託受益証券、投資信託受益証券、信託有価証券、出資証券があります。

5 保険のしくみ

損害保険制度とは

損害保険制度は、多数の人々が保険料を支払う(お金を出し合う)ことによって、事故発生により損害を被った際には保険金を受け取る(出し合ったお金から補償を受ける)ことができるという、相互扶助の精神に支えられているしくみです。このしくみを利用することで、暮らしや企業の活動において「小さな負担で、いざという時の大きな安心(補償)」を得ることができます。

なお、支払う保険料は、統計学的理論「大数の法則」に基づいて算出されたリスクの大きさに応じて決められます。

大数の法則 (サイコロの場合)

サイコロを振ったとき、1から6までの6つの目のうち1つが出る確率は6分の1ですが、6回振れば1から6までのすべての目が1回ずつ出るとは限りません。何度も出る目もあれば、まっ

たく出ない目もあります。ところが、サイコロを振る回数

を増やせば増やすほど、それぞれの目の出る確率は限りなく6分の1に近づいていきます。つまり、一見偶然と思われる事象も、大量観察すればそこに一定の法則がみられるということです。これが大数の法則です。



保険料率について

保険料は通常、保険金額にリスクの大きさに応じて決められた保険料率を乗じて算出されます。保険料率には「業法認可料率」と「算定会料率」の2種類がありましたが、1998年7月1日より算定会料率の遵守義務はなくなり、業法認可料率(保険会社独自で算出し、金融庁長官の認可等を受けて使用するもの)のみとなりました。

損害保険契約の性格

損害保険契約は、保険会社が偶然な一定の事故によって被った損害を補償することを約束し、保険契約者はその報酬として保険料を支払うことを約束する、有償・双務契約です。

また、保険契約者と保険会社との合意のみで成立する諾成契約という性格を有していますが、通常、保険会社は契約引受の正確を期すため、保険申込書あるいはそれに相当するものを使用します。さらに、契約締結の証として、保険証券または保険引受証などを保険契約者に対して発行します。

再保険とは

事故はいつどのような規模で発生するかが不確かであることや、大火・台風などの広域大災害のときには高額な保険金支払の可能性があることなどから、損害保険会社は経営を不安定にする要因を常に抱えています。

そこで損害保険会社各社は、どの程度までの損害であれば経営に影響が無いかを判断し、自社の負担能力を超える部分を 他の保険会社に引き受けてもらうことによってリスクを平均化・分散化し、会社経営の安定を図っています。

このように、自社が保険契約で引き受けたリスクの一部または全部を他の保険会社に引き受けてもらうことを「再保険」といいます。

ソニー損保における再保険の受再および出再の方針

再保険を受再する契約は、リスクの内容について十分に把握できるものに限定しています。また、再保険の出再 先については、財務力が十分であり長期安定的な取引が可能である保険会社を選定しています。

損害保険契約者保護機構

損害保険会社の経営が万一破たんした場合、保険契約者を保護するために、損害保険契約者保護機構が設立されています。保険契約者保護機構は、保険業法に基づく認可法人として生命保険会社と損害保険会社それぞれに設立され、すべて の保険会社に加入が義務づけられているものです。

詳しくは同機構のホームページ(http://www.sonpohogo.or.jp/)をご参照ください。

6 お客様のご相談窓口

お客様のご相談窓口としてソニー損保のお客様相談室のほか、(社)日本損害保険協会が設置している「そんがいほけん相談室」や「損害保険調停委員会」、(財)自賠責保険・共済紛争処理機構などがあります。

ソニー損保のお客様相談室

お客様からのご意見やご要望を直接お伺いしています。いただいたご意見やご要望は、ソニー損保の今後のビジネスに活かし、お客様へのサービスレベルの、より一層の向上に努めます。

お客様相談室 0120-101-656 (受付時間:9時~17時30分)

(社)日本損害保険協会の「そんがいほけん相談室」と「損害保険調停委員会」

日本損害保険協会では、「そんがいほけん相談室」において、損害保険全般に関する相談や苦情を受け付けています。「そんがいほけん相談室」が、損害保険会社への解決の依頼やあっせんなど、適正な解決に努めたにもかかわらず、当事者間で問題の解決がつかない場合、公平な立場から調停を行う「損害保険調停委員会」が設けられています。個人の方から苦情の申立を受け、原則として3ヵ月を経過しても問題が解決しない場合、苦情申立人の希望により「損害保険調停委員会」がご利用になれます。

詳しくは、日本損害保険協会のホームページ(http://www.sonpo.or.jp/)をご参照ください。

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争の、公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、(財)自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故にかかる専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者等で構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページ(http://www.jibai-adr.or.jp/)をご参照ください。